

## 木部

公共仕様No.  
DNT-改修・4-1-04

### 7章4節：合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) タイコーペイントフォースター

#### 使用材料一覧表

規格 一般名称	商品名	ホルムアルデヒド 放散等級	希釈剤
1 JASS 18 M-304 木部下塗り用調合ペイント	タイコーペイント下塗	F☆☆☆☆	塗料用シンナー
2 JIS K 5516 1種 合成樹脂調合ペイント	タイコーペイントフォースター	F☆☆☆☆	塗料用シンナー

#### 塗装仕様

表7.2.1 木部の下地調整【RB種】

工程	塗料その他			面の処理	
	規格番号	規格名称	種類		
1 既存塗膜の除去	—		スクレーパー、研磨紙等により、劣化部分を全面除去し、活膜は残す。		
2 汚れ、付着物除去	—		木部を傷つけないように除去し、油類は、溶剤等でふき取る。		
3 研磨紙ずり	研磨紙P120～220		露出素地面、既存塗膜面を研磨する。		

(注) 1.木部に新規に塗装を行う場合は、RA種(不透明塗料塗りの場合)又はRB種(透明塗料塗りの場合)とし、工程1を省略し、工程2と3の間にやに処理を行う。

2.やに処理は、やにを、削り取り又は電気ごて焼きのうえ、溶剤等でふき取る。

3.ラワン、しおじ等導管の深いものの場合は、必要に応じて、工程2のうちに塗料製造所の指定する目止め処理を行う。

表7.4.1 木部合成樹脂調合ペイント塗り【B種】

工程	商品名	色相	混合比率 (重量比)	希釈率(%) (重量比)	塗装方法	塗付け量 (kg/m <sup>2</sup> /回)	塗装間隔 (20°C)		
1 下塗り (1回目)	タイコーペイント 下塗	白	—	5～10	刷毛	0.09	12時間以上 1ヶ月以内		
				10～20	スプレー				
2 パテかい	JIS K 5669 合成樹脂エマルションパテ	必要に応じて繰返し行う。			乾燥後				
3 研磨紙ずり	研磨紙P120～220			清掃後					
4 中塗り	タイコーペイント フォースター	各色	—	5～10	刷毛 ローラー	0.09	16時間以上 1ヶ月以内		
				5～15	スプレー				
5 上塗り	タイコーペイント フォースター	各色	—	5～10	刷毛 ローラー	0.08	—		
				5～15	スプレー				

(注) 1.下塗りは、塗料を素地によくなじませるように塗る。木口部分は、特に丁寧に行う。

2.下塗りの吸込みの著しい場合は、目止めをし、研磨紙ずりを行う。

3.JASS 18 M-304は、日本建築学会材料規格である。

#### 7.2.2 木部の下地調整

(a)木部の下地調整は、表7.2.1により、種別は、特記による。特記がなければRB種とする。

(b)透明塗料塗りの下地調整は、RB種による。ただし、既存塗膜は、全面除去する。

また、必要に応じて、表7.2.1の工程を行ったのち、次の工程を行う。

(1)着色顔料を用いて着色兼用目止めをする場合は、はけ、へら等を用いて、着色顔料が塗面の木目に十分充填するように塗り付け、へら、乾いた布等で、色が均一になるように余分な顔料をきれいにふき取る。

(2)着色剤を用いて着色する場合は、はけ等で色むらの出ないように塗り、塗り面の状態を見計らい、乾いた布でふき取って、色が均一になるようにする。

(3)素地面に、仕上げに支障のおそれのある甚だしい色むら、汚れ、変色等がある場合は、漂白剤等を用いて修正したのち、水ぶき等により漂白剤を除去し、十分乾燥させる。

#### 7.4.3 木部合成樹脂調合ペイント塗り

木部合成樹脂調合ペイント塗りは表7.4.1により、種別は、特記による。特記がなければ、次による。

(a)新規に塗る場合、屋外はA種、屋内はB種とする。ただし、多孔質広葉樹の場合を除く。

(b)塗替えの場合はB種とする。ただし、外部の場合は、工程2及び工程4は行わない。

#### 注意事項

\* 上記塗付け量は国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成28年版に掲載されている数値です。

そのため実際の塗付け量は被塗物の形状や、塗装方法、環境によって増減することがあります。

\* 商品の詳細、塗装上の注意事項につきましては、カタログ、単品説明書などを参照ください。